

昨年度検討会（第4回・第5回）の振り返り

検討事項	第4回検討会 (1月対面開催)	第5回検討会 (3月書面開催)
制度設計・ 運用体制	<ul style="list-style-type: none"> 証明書制度の趣旨を、「選別」よりも「学習と成長」を促す認証とするために、伴走支援を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> 証明書の申請にあたっては、応募企業等が伴走支援者とタッグを組んで申請することを想定（このプロセスの実務的な課題については、引き続き要検討） 伴走支援者の役割、伴走の具体的な進め方については、引き続き検討を続ける必要
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準の標準化を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準の策定にあたっては、既存の開示実務との接続性も考慮する必要があることから、アウトカムに対応する非財務情報開示基準・国際的目標の指標・開示事項との関係を検討

前年度実績及び改善方針

前年度は大きなトラブルなく、おおむねスケジュール通りに進行したが、申請者の工数や審査の効率の観点から、様式等の改訂及び自治体向け説明資料の作成・共有を行う想定

前年度実績

- 取得取組数：50件
- 事業運営：申請者⇔事務局間で大きなトラブルは発生せず。概ねスケジュール通りに進行

申請にあたっての課題

- 一部申請者から、申請～採択～公表（シンポジウム含む。）に至る一連のプロセスにおいて、**工数負担が大きい**との指摘あり
- 特に、様式2の確認が必要となる**自治体等への制度の周知**が十分でなく、申請者が制度の概要から説明する必要が生じた

課題

審査・運営上の課題

- 申請書類の記載内容・粒度にばらつきがあり、**差し戻し・修正依頼が頻発**。申請者による確認作業の負荷が増大
- 要因として、**審査観点や記載の粒度**が、**申請者に十分伝達できていない**と想定

今年度の改善方針

1

申請者負担の軽減

⇒自治体向け説明資料の作成・共有

2

応募・審査プロセスの改善

⇒申請様式の改訂及び記載例の掲載による記載内容の明確化

取組証明書・インパクト証明書の評価基準

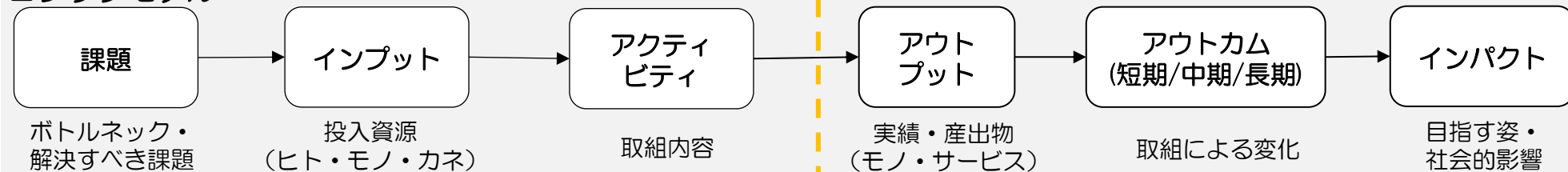
昨年度検討会資料より再掲

取組証明書は、農山漁村の課題（ボトルネック）とロジックモデルの「アクティビティ」より再掲、インパクト証明書は、上記に加えIMMプロセスの実施体制に着目して評価

インパクト証明書の証明範囲

取組証明書の証明範囲

ロジックモデル



農山漁村のどのような課題（ボトルネック）か、インプット・アクティビティはそれを解決する蓋然性があるかによって評価

※認定後の取組の継続性を確認するため、今後の活動方針等を申請書の「今後の展望」欄に記載。取組証明書の別紙にも反映。

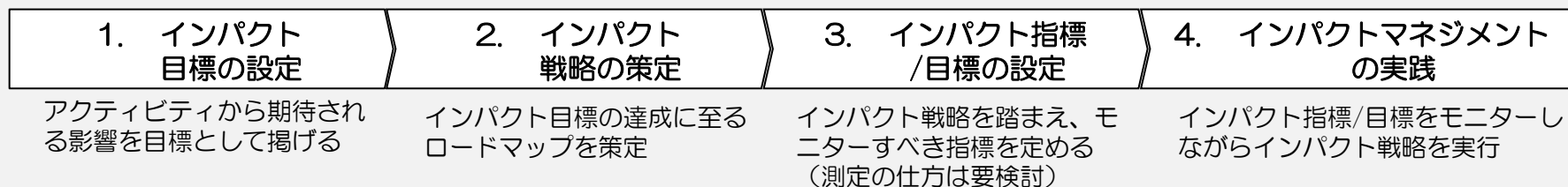
（左記に加え）アウトカム、インパクトの創出に繋がることを評価。

アウトプット以降はガイダンスに記載された事例等を参照することとし、個別の審査は省略

※申請時に、申請者は取組実施期間を定める。

IMMプロセスを実施できる体制が構築されているかによりインパクトの創出に繋がることを評価。

IMMプロセス



■ 評価の目的

- ✓ 企業等による取組や継続性を**適正に評価**すること
- ✓ 上記によって企業等の資金調達等のインセンティブにつなげ、より多くの企業等による農山漁村への**参入・継続的取組を後押し**すること

■ 評価基準の位置付け（上記目的を実現するための要件）

- ✓ 証明書の評価基準は、公正性や公平性を担保するために、**合理的で厳正な基準**とする必要がある
- ✓ 資金調達等への接続を後押しするために、**定量的な指標設定**を含める必要がある
- ✓ より多くの企業等により農山漁村への**参入・継続的取組を後押し**するために、企業等にとって**実現可能であり継続的に管理可能な基準**とする必要がある

■ より多くの企業等による参入・継続的取組を後押しするために考慮すべき点

- ✓ 評価を学習や改善のプロセスとして位置付け、評価後も定期的な**モニタリング**の実施について検討する
- ✓ 個社による取組だけでなく、他の企業や自治体、生産者等との連携によるインパクトの増加やシナジーの創出を促すために、**学習/対話の機会**や**コミュニティ形成の場の設計**について検討する

インパクト証明書：評価基準の全体像

1. 目標

- a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組が、経営方針・経営の重要課題（リスク・機会等）として位置付けられているか
- b. 地域の農山漁村に関する課題を特定したうえで、その課題解決に向けて取り組むことを目標として掲げているか

2. 戦略

- a. 目標実現に向けて、達成すべきインパクトやアウトカム（短期～中長期）、取組の直接的な結果としてのアウトプットをロジックモデルのような形で設定しているか
- b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか。また、その際、取組に伴うネガティブインパクトを考慮しているか
- c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか

3. 指標

- a. 戦略に沿って、合理的な指標（短期～中長期）を設定しているか（アウトプット/アウトカムは定量的な指標/目標を記載、インパクトは定性的な記載で可）
- b. 指標の測定・管理のために組織内で一定の方法（指針、マニュアル、担当者の所掌等）を確立しているか

4. マネジメント

- a. 指標の管理をガバナンス体制に統合しているか
- b. 農山漁村における取組や目標達成に向けた進捗、見込について、外部に開示しているか
- c. 目標の達成度合いを把握しているか、進捗を早めるための施策を策定しているか（更新時）

変更点①：重み付け

農山漁村におけるインパクト創出・拡大に直結する、特に重要な要素を重み付けしメリハリを付けることで、制度の趣旨を明確化する

変更点②：ランク付け

スコアリングに基づき3段階にランク付けすることで、取組の継続と改善のインセンティブにつなげる

インパクト証明書：重み付け

満点を「160点」とする場合の重み付けの案

● スコア

たたき台

40

1. 目標

40

2. 戦略

40

3. 指標

40

4. マネジメント

a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組が、経営方針・経営の重要課題（リスク・機会等）として位置付けられているか

20

b. 地域の農山漁村に関する課題を特定したうえで、その課題解決に向けて取り組むことを目標として掲げているか

20

a. 目標実現に向けて、達成すべきインパクトやアウトカム（短期～中長期）、取組の直接的な結果としてのアウトプットをロジックモデルのような形で設定しているか

15

b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか。また、その際、取組に伴うネガティブインパクトを考慮しているか

15

c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか

10

a. 戦略に沿って、合理的な指標（短期～中長期）を設定しているか（アウトプット/アウトカムは定量的な指標/目標を記載、インパクトは定性的な記載で可）

20

b. 指標の測定・管理のために組織内で一定の方法（指針、マニュアル、担当者の所掌等）を確立しているか

20

a. 指標の管理をガバナンス体制合しているか

20

b. 農山漁村における取組や目標達成に向けた進捗、見込について、外部に開示しているか

10

c. 目標の達成度合いを把握しているか、進捗を早めるための施策を策定しているか（更新時）

10

重み付けの考え方（たたき台）

- 全体：IMMは全体で一つの「プロセス」であるため、大項目（1.目標～4.マネジメント）では差をつけない
 - 目標：意図（Intentionality）の出発点として重要な要素であり、双方を高いスコアにて設定
 - 戦略：ロジックモデルの確立や自社の強みや独自性の活用は、複雑な地域課題に対する実効性のあるインパクトの創出の基盤となるため、aとbのウェイトを重めに設定
 - 指標：適切な指標設定と、それを適切に測り続ける（運用）ことは、インパクト可視化において両者不可分であるため、優劣をつけず同等に設定
 - 一過性の取組で終わらせないための組織的な仕組み（ガバナンス）を優先的に評価するため、aのウェイトを重めに設定

インパクト証明書の評価基準（1/2）

1. 目標の設定、2. 戦略の策定に関する評価基準案を詳細化

評価基準案		充足要件	提出物（案） ※各評価基準への該当箇所を明示すること	審査タイミング	
大分類	小分類			初回	更新時
1. 目標	a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組が、経営方針・経営の重要課題（リスク・機会等）として位置付けられているか	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業のビジョン・ミッション等に明記されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン・ミッション等に関する資料 マテリアリティ・目標/KPIに関する資料（適宜、中期経営計画、有価証券報告書等を参考資料として提出） 	✓ (オプション要素)	✓ (オプション要素)
	b. 地域の農山漁村に関する課題を特定したうえで、その課題解決に向けて取り組むことを目標として掲げているか	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出に係る目標が、的確な地域課題の認識に基づいていること 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の特定に至った経緯及び調査状況に係る資料・説明 	✓	✓
2. 戦略	a. 目標実現に向けて、達成すべきインパクトやアウトカム（短期～中長期）、取組の直接的な結果としてのアウトプットをロジックモデルのような形で設定しているか	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組によるアウトプット・アウトカム（短期～中長期）・インパクトが設定されていること（定量的、客観的であれば望ましい） 	<ul style="list-style-type: none"> ロジックモデル 	✓	✓
	b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか	<ul style="list-style-type: none"> 企業の強みや独自性を活用した取組により、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっていることについて、合理的に説明されていること 	<ul style="list-style-type: none"> 左記に関する説明（定性的な文書で可） 	✓	✓
	c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> 行政・地域団体・企業・研究機関との連携体制が文書化されていること 	<ul style="list-style-type: none"> IR・プレスリリース 基本合意書・協定書 会社のHP 	✓ (オプション要素)	✓ (オプション要素)

インパクト証明書の評価基準（2/2）

3. 指標の設定、4. マネジメントの実践に関する評価基準案を詳細化

評価基準案		充足要件	提出物（案） ※各評価基準への該当箇所を明示すること	審査タイミング	
大分類	小分類			初回	更新時
3. 指標	a. 戦略に沿って、合理的な指標を設定しているか	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の課題解決のためのインパクト創出に向けて、短期～中長期の指標が設定されていること 	<ul style="list-style-type: none"> アクティビティに関連する指標一覧 	✓	✓
	b. 指標の測定・管理のために組織内で一定の方法（指針、マニュアル、担当者の所掌等）を確立しているか	<ul style="list-style-type: none"> データ収集～測定方法・頻度、管理体制が構築されていること 	<ul style="list-style-type: none"> データ収集～測定方法・頻度に関する資料 指標の管理体制に関する資料 	✓	✓
4. マネジメント	a. 指標の管理をガバナンス体制に統合しているか	<ul style="list-style-type: none"> インパクト管理のための経営陣が参画する会議体が設定され、責任者/担当部門が明確化していること 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制・委員会に関する資料(会議体、担当部門、アジェンダ等) 	✓	✓
	b. 農山漁村における取組や目標達成に向けた進捗、見込について、外部に開示しているか	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の課題解決のための継続的な取組・インパクト創出に向けた目標の達成度・達成見込みについて、統合報告書・インパクトレポート等で開示されていること 	<ul style="list-style-type: none"> IR資料（例：統合報告書、ESGレポート、インパクトレポート等） プレスリリース ウェブサイト該当ページ 	✓ (初回は開示予定でも可)	✓
	c. 目標の達成度合いを把握しているか、進捗を早めるための施策を策定しているか（更新時）	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況に応じてPDCAを実施していること（目標未達の場合は、改善のための施策を策定していること） 	<ul style="list-style-type: none"> PDCA、目標未達の場合の改善策に関する管理方法についての資料 	✓	✓

インパクト証明書の審査体制・評価方法と本検討会の論点

審査体制案

- 検討会委員にて実施
- なお、委員と申請企業等の重複による利益相反等を防ぐため、検討委員の所属企業等が申請を行う場合、その検討委員は審査者からは外れることとする

一次審査

論点①：各基準について、どのように重みづけするのがよいか？

- 申請書の記載内容・提出書類に基づきスコアリングを実施
 - ✓ 10の評価基準：各基準を5段階で評価（①未達成である：目標に対して成果がほぼ確認できない、②概ね未達成である：目標達成には届いておらず成果が限定的、③一部達成している：一定の成果は出ているが達成度にばらつきがある、伴走支援や改善により十分達成レベルへ伸びる余地がある、④概ね達成している：期待された目標をおおむね達成している、大きな不足はない、⑤達成している：期待された目標を十分に達成している）
 - ✓ 通過基準：10の評価基準の評価が概ね③～⑤であり伴走支援等により達成レベルに伸びる余地が十分にある場合は通過（一方、伴走支援等により達成レベルへ伸びる余地が限定的である場合は通過しない）

論点②：一次審査の通過基準をどのように判断するのがよいか？

(素案)

二次審査

- 伴走支援による改善結果に基づき、スコアリングを実施
 - ✓ 10の評価基準：一次審査と同様
 - ✓ ランク付け：活動の継続と改善のインセンティブにつなげるため、スコアリングに基づき3段階程のランクを設ける
 - ① Rate3（仮）：期待された目標を十分に達成し、他企業等へのモデルケースとして波及効果が高い
 - ② Rate2（仮）：目標をおおむね達成し、さらなる改善や発展が期待される状態
 - ③ Rate1（仮）：一定程度達成しているが、今後の改善余地が大きい状態

論点③：ランク付けの基準をどのように設定するのがよいか？

伴走支援

- 伴走支援の目的：課題の構造化と実効性向上を通じた、市場評価を得られるIMMのアップデート
- 伴走支援組織の選定：事前に候補先リストを公表し、申請企業等が選定した上で補助金申請
- 伴走支援方法：申請者の一次審査提出内容を踏まえたアップデート案の提示や申請者内部の関係者とのMTG等

伴走支援について（株式会社 Ridilover）

- ・インパクト証明書を申請する企業等は二次審査通過に向けて、伴走支援者によるIMMプロセス構築に向けた伴走支援を受けられ、同費用について事務局が補助を行う想定（補助対象は10社程度を想定）。
- ・伴走支援者の候補先リストは、インパクト証明書の申請受付開始時に公表予定。伴走支援を希望する企業等は、候補先リストから希望する伴走支援者に問い合わせを行い、伴走支援内容と費用を確認した上で、インパクト証明書の申請と併せて伴走支援費用の補助要否について申請を行う。事務局はインパクト証明書の一次審査と併せて補助対象についても審査/決定。
- ・伴走支援者は、申請企業等が二次審査に向けてIMMプロセスを具体化・改善できるよう、一次審査時の評価結果や改善ポイントを踏まえ、農山漁村における課題の構造化、ロジックモデルの精緻化、指標・目標設定、データ取得方法の整理、管理・ガバナンス体制の構築、二次審査資料の改善等を支援する役割を担う。
- ・Ridiloverは、伴走支援者候補リストの作成、補助対象決定後の伴走支援者による伴走支援の進捗確認、二次審査に向けたフォローアップ、IMMの実効性向上のアドバイス等事務局機能を担う。

伴走支援の位置付け

一次審査後のIMM改善プロセスとして実施

申請等のIMMプロセスを具体化・改善

二次審査に向けた資料・体制をアップデート

証明書制度を「学習・改善」のプロセスとして運用

伴走支援で行うこと

課題の構造化

ロジックモデルの精緻化

指標・目標設定

データ取得方法の整理

管理・ガバナンス体制の構築

二次審査資料の改善

Ridiloverの役割

伴走支援者候補の整理

伴走支援者の公募・候補提示

申請企業等との接続支援

伴走支援の進捗確認

二次審査に向けたフォローアップ